



令和9年度



新入学児童の1学期からの特別支援教室について

1	【対象】 知的発達に遅れがなく医学的に診断されている（自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害、情緒障害）児童が対象となります。
2	【申込の流れ】 (1) 「相談申込フォーム」からお申込みください。 (2) お申込みをいただきました後に、こちらから連絡いたします。 多様な学び支援課（教育相談室）への来所日をご予約ください。 (3) ご来所までの期間に下記の書類を揃えてください。 相談申込フォーム ① 「杉並区就学相談票」 ② 「発達障害に関する医師の診療情報」 ③ 知能検査報告書（写し） *①は、杉並区公式ホームページ「就学支援相談」のページの「相談票フォーム」から入力または、書式をダウンロードしてご記載ください。 *②の書式は、杉並区公式ホームページ「就学支援相談」のページにあります。ダウンロードしてお使いください。なお、任意の書式でもかまいません。 *③は、実施機関での結果書面の写しをご準備ください。 (4) 予約日に来所いただきます。多様な学び支援課（教育相談室） (3) でご用意いただきました書類をご持参ください。 (5) 検討申込書の記入・提出
3	【申込以降の流れ】 (1) 申請された全てのお子さんにグループ面接へご参加いただきます。（8月） (2) 教育委員会において、在籍園から所見を依頼いたします。 (3) 教育委員会において、特別支援教室の利用が適切か判断いたします。（11月） (4) 保護者へご連絡いたします。（12月下旬） *特別支援教室入室検討部会での結果を、文書でお伝えします。
4	【相談・書類提出期間】 令和8年4月19日（月）～令和8年6月30日（火） 厳守 *相談日に書類が間に合わない場合等はお相談ください。
5	【スケジュール】※イメージ 4月 → 4月下旬～6月下旬 → 8月下旬 → 10月～11月下旬 → 12月下旬 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">説明会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">相談受付 5月～8月中旬 面談実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">グループ面接 集団での行動観察を実施します。 日時と会場は後日お知らせします</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">教育委員会で 検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">結果通知</div> </div>

留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 入学予定校の就学時健康診断では、入学後1学期からの特別支援教室利用検討を申し込んでいることをお伝えください。 「相談申込フォーム」からの申込みが難しい場合は、下記までお問い合わせください。
問い合わせ先	杉並区教育委員会事務局多様な学び支援課 相談事業係 住所 〒168-0064 杉並区永福4丁目25番4号 電話 03-6379-5491 (教育相談室) <div style="text-align: right;">杉並区公式 ホームページ</div> 